

令和7年度 北志津保育園 防災教育及び訓練計画表

月	災害想定 発生場所	避難場所	日/時間	ねらい	訓練内容	その他の訓練及び注意事項	消火訓練
4月	災害の啓蒙	各保育室	23日(水) 9時45分	・非常時の合図・避難方法を知る。	・火災、地震等、非常時にベルが鳴り放送が流れる事を知る。	・消防計画や職員の分担の確認。 ・点呼、人数確認を速やかにする。	・火器器具、防災設備の位置確認
5月	地震	園庭 【第一避難場所】	27日(火) 9時45分	・地震時の基本的避難方法を知る。	・ベルの音と同時に机の下や保育士の周りに集め頭部を保護し、身の安全を図る。慌てて外に飛び出さない。 ・放送を聞き、安全な場所へ避難する。窓、戸等開放して状況を確認後、帽子を被り、次の避難場所へ誘導する。	・出入り口の開放をし、避難路の確保をする ・狭い路地、塀の脇、ガケには近寄らない。	・消火器の位置の確認 【9ヶ所】
6月	火災 【通報訓練】	園庭→ 園駐車場	25日(水) 9時45分	・火災時の避難方法、訓練の必要性を知る。	・放送で火災を知り保育士の所に集まり、その指示に従って、屋内階段を降りて避難する。人員点呼後、隊長に報告する。 ・職員の間で避難訓練をする。【通報訓練】	・あらかじめ呼吸器の弱い園児の確認。 ・園児の動揺を静め戸外に誘導する。 ・人命の安全第一に室内残留児の検索要領を身に付ける。 ・消防署への通報・室内階段	・消火器を使っの消火訓練 (保育士・調理員)
7月	不審者侵入 【園舎内活動中】	園舎内	3日(木) 10時00分	・不審者に対して身を守る方法を知る。 合図を知る。	・フェンス越しに不審者出現。保育士間で知らせあう。	・各保育室の鍵の確認。 ・事務室の職員はすぐ対応できるようにさすまた等を用意して、不審者には落ち着いて、冷静に対応するよう心掛ける。 ・さすまた体験をする。	・さすまたの使い方の確認
	火災【付近の住宅】	園庭	24日(木) 9時45分	・火気使用時の注意を知る。 ・出火場所により避難経路、避難場所が違ふことを知る。	・放送を聞き、落ち着いて避難をする。 ・保育士の指示に従い、素早く集まる。 ・煙の怖さを知り、ハンカチ等で口をふさいで避難する。	・あらかじめ呼吸器の弱い園児の確認。 ・第2第3避難場所へ避難する準備。 ・重要書類の搬出訓練。 ・各クラスにより避難経路を考える。 ・二次災害に気をつける。(交通事故等)	・消火器を使っの消火訓練 (保育士・調理員)
8月	地震 【夕方保育時】	園庭	27日(木) 17時00分	・地震時の行動を身につける。 ・延長保育時の避難方法を知る	・放送を聞き、落ち着いて避難をする。 ・保育士の指示に従い、素早く集まる。 ・建物の落下から身を守る。	・延長保育時職員の協力体制の確認(指揮は当番保育士) ・地震時の避難経路、職員配置の確認をする。 ・各クラスにより避難経路を考える。 ・外階段を使用し、避難する。	
9月	防災訓練【風水害】	各保育室	1日(月) 16時	・ニュース、情報を見たり、聞いたりすることの大切さを知る。互いに助けあう心を養う。	・防災の日(9/1)にちなみ、台風や集中豪雨、雷等の話を聞き停電、断水についても知る。 ・身支度をして避難する。	・重要書類の搬出訓練 ・非常時の必要物品の点検、確認をする。 ・保護者への引き渡し方法を確認する。	
10月	火災・総合避難訓練 【通報訓練】	園庭	30日(木) 9時45分	・総合訓練を実施し、消防署の指導を受ける。 (通報・避難・消火訓練)	・園児の避難訓練、職員の通報、消火訓練をおこなう。 ・火災の恐ろしさを知り防火教育を行う。 ・職員の間で避難訓練をする。【通報訓練】	・消防署への通報、消火器での消火訓練。 ・「早く知らせる」「早く消す」「早く逃げる」の再確認をする。 ・外階段、避難滑り台を使用し避難する。	・消防署指導による消火訓練
11月	火災【隣家】	園庭→園駐車場 →井野小学校	5日(木) 9時45分	・火気使用時の注意を知る。 ・出火場所により避難場所が違ふことを知る。	・放送を聞き、落ち着いて避難をする。 ・第2避難所より第3避難所へ行く(各クラスごとに検討)	・あらかじめ呼吸器の弱い園児の確認。 ・第2第3避難場所へ避難する準備。 ・重要書類の搬出訓練。 ・各クラスにより避難経路を考える。 ・二次災害に気をつける。(交通事故等)	・バケツリレーによる消火訓練 (保育士)
12月	地震 【日没後】	園庭	11日(水) 16時20分	・地震時の避難方法を知る。	・机の下や保育士の周りに集め頭部を保護し、身の安全を図る。慌てて外に飛び出さない。 ・放送を聞き、安全な場所へ避難する。窓、戸等開放して状況を確認する。 ・落下物から身を守る。	・延長保育時職員の協力体制の確認(指揮は当番保育士) ・出入り口の開放をし、避難路の確保をする。 ・外階段を使用し、避難する。	
1月	不審者侵入【園舎】	適宜対応	日() 時 分	・不審者に対して身を守る方法を知る。 合図を知る。	・放送により不審者侵入を知らせる。 ・保育士の指示に従い、各保育室で鍵を開め安全確保のために待機する。 ・放送により周知できないときは、職員間で連携を図る。	・各保育室の鍵の確認 ・事務室の職員はすぐ対応できるようにさすまた等を用意して、不審者には落ち着いて、冷静に対応するよう心掛ける。 ・さすまた体験をする。	
	火災 【午睡中に発生した 近隣住宅火災】	園庭	27日(水) 14時45分	・火気使用時の注意を知る。 ・出火場所により避難経路、避難場所が違ふことを知る。	・放送を聞き、落ち着いて避難をする。 ・ベルの音と保育士の声かけて目を覚まし、保育士の周りに集まり速やかに避難をする。	・あらかじめ呼吸器の弱い園児の確認。 ・重要書類搬出訓練。 ・年長児はらせん滑り台を使用し、避難する。	・消火器を使っの消火訓練 (保育士・調理員)
2月	漏電火災【調乳室】	園庭	25日(水) 9時45分	・いろいろな火災のあることを知る。	・ベルの音で避難する。 ・漏電等の話をし、危険な遊びやいたすらをしないように約束をする。	・あらかじめ呼吸器の弱い園児の確認。 ・電気器具類の安全確認をする。 ・室内階段、外階段など。	・消火器を使っの消火訓練 (保育士・調理員)
3月	地震【震度5】	園庭	6日(金) 14時45分	・午睡中でも目を覚まし、保育者の誘導により避難する。 ・地震時の素早い行動を身につける。	・布団などで落下物から身を守る。 ・寝ている子の対応、帽子や靴・衣類等の対応を確認する。 ・落ち着いて保育士の指示に従い、速やかに園庭に避難する。	・園内の安全な避難場所を再確認する。 ・食糧・飲料水の点検、確認。 ・地震時の避難経路、職員配置の確認をする。	

☆毎月消火訓練を実施 ☆消防訓練通報書年3回提出(4月・10月・12月) ☆毎月171伝言ダイヤル実施 ☆第1避難場所→園庭 ☆第2避難場所→園駐車場 ☆第3避難場所→井野小学校